

平成 26 年度 第 2 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：平成 26 年 8 月 5 日（火）午後 1 時 30 分～

会 場：西区役所健康センター棟 3 階 大会議室

（司 会）

ただいまから第 2 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、西区役所健康福祉課 課長補佐の頓所と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、天城委員から欠席の連絡がありました。また倉林委員につきましては、若干遅れるという連絡がありました。

なお、本日は会議録を後日公開するために、会議を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお配りしました資料は、本日の次第が 1 枚。資料 1「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿」、資料の 2「いきいき西区ささえあいプラン 平成 21～25 年度の事業の検証について」、これは、A3 サイズ 2 枚をホチキスでとめたものでございます。資料 4「西区地域別（コミ協別）の計画（案）」、それと資料 5「地区懇談会について」、1 枚ものです。

また、本日追加で机の上にお配りしました資料は、資料 3「西区全体計画（イメージ）」と資料 3-2「計画の構成（案）」でございます。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りますが、推進委員会開催要綱第 4 条第 2 項に基づきまして、大平委員長より議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（大平委員長）

皆様、暑いところご苦勞様でございます。昨日より増して、今日は暑そうですけれども、最近の流行ではないですけれども、熱中症等にはお互いに気を付けて頑張っていきたいと思いますので、今日はこれからの時間、よろしくお願いいたします。

今回は第 2 回になりますけれども、先回の内容については、大体今までの資料、あるいはデータの報告で終わってしまったという感がありますので、本日は、それに伴って、これから事務局のほうから説明があると思いますけれども、具体的な中身についての討議をお願いできればありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1の平成21年から平成25年度の事業の検証について事務局からご説明をお願いいたします。

(皆川係長)

西区健康福祉課の皆川です。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の1番目のささえあいプランの平成21年度から平成25年度の検証につきましては、資料2をご覧くださいませでしょうか。A3のものです。こちらは、現在の計画を策定した平成21年度から昨年度までの5年間について、西区役所、主に健康福祉課並びに社会福祉協議会で実施した事業につきまして、昨年度の委員会でこの5年間を評価してまとめたものでございます。第1回目の委員会の後、皆様のほうに事前にお送りさせていただきまして、今回の委員会で再度同じものをお送りさせていただきましたが、今日、この検証につきまして簡単にポイントを説明させていただきます。

5本の基本目標それぞれごとに事業について検証しておりますが、まず最初に1番目の「地域の拠点（居場所）づくり」について説明させていただきます。こちらの事業につきましては、地域の茶の間の助成のほか、子育てサロン団体への助成など以下の事業のほうを評価しております。右のほうに評価A、B、Cとありますが、Aというのは充実したと、Bはあまり変わっていないと、Cが後退したということで、こちらは事務局のほうで評価させていただいております。最後に、右から2列目のところに、委員会としてのコメント等を記入させていただいております。

1番目の「地域の拠点づくり」につきましては、事務局の評価としましては、2番目の子育てサロンの助成についてだけ、団体数が伸びていないということでB評価のほか、すべてA評価でございました。委員会としてのコメントにつきましては、高齢者と子どもの居場所づくりは、徐々にではあるが進んできている。また、障がい者の居場所、障がいを持った子どもの長期休暇の居場所づくりが課題である。また、常設型、週1回以上開催できる場所や施設の確保が重要である。また、地域と専門職、施設とのネットワークづくりが必要。重度の障がい者等を受け入れる場の構築につながる。最後には、スタッフの高齢化が進んでおり、継続していくためには後継者の育成が必要というようなコメントをいただいております。一番右端が事業の実施主体となる担当部署になってございます。

続きまして2番目の基本目標でございますが、「情報の共有・相談支援の充実」ということで、こちらの下表になっております。事業につきましては、子育て情報誌の作成や社協だより、区役所だよりの発行などとなっております。

事務局の評価としましては、いずれも A 評価でございました。委員会のコメントとしましては、情報が溢れすぎていてどこに相談すればいいかわからない。また、一人暮らしや引きこもり、外国籍の方など、情報が届きにくい方にどのように届けていくかということが課題である。耳と目と、両方から情報が入っていくように組み合わせる必要がある。地方の FM ラジオに協力を求めることも必要だと。また、向こう三軒両隣が声を掛け合うという、人と人とのつながりであるコミュニティのあり方を考え直す必要がある。最後に、町内だよりの配布など、月 2 回は班長が各戸を回って安否確認を含む情報伝達をしているが、非常に有効であるというようなコメントをいただいております。

続きまして裏面をご覧くださいませでしょうか。3 つ目の基本目標は「人材の育成・担い手発掘」でございます。事業につきましては、地域ふれあい事業の助成や歳末たすけあい事業などの助成でございます。

こちらの事務局の評価としましては、3 番目のボランティア・市民活動相談と、6 番目の総合学習支援、そして下から 2 つ目の支会等ふれあい交流事業助成、こちらが B のほかは、すべて A でございました。委員会としてのコメントとしましては、地域福祉の中で、どういったテーマの人材を育てていくのか、しっかりした計画を立てる必要がある。ボランティアを育成するものは多いが、地域の中で継続的に活動できるリーダーを意識的に育てる計画が必要である。福祉とは「生きる価値を高めること」であり、小学校低学年からしっかり教育していくことが必要というようなコメントをいただいております。

続きまして、右のページをご覧くださいませでしょうか。4 番目の基本目標は「安心・安全の確立」でございます。事業につきましては、友愛訪問事業や夕食宅配サービス事業などを展開しております。

事務局の評価としましては、3 番目の夕食宅配サービスが B のほかは、すべて A 評価でございます。委員会のコメントとしては、民間の配食事業なども、しっかりと情報を得てまとめておく必要がある。また、災害時要援護者名簿制度もこの評価の中に加えるべきだという意見をいただいております。

最後に、このページの裏ですが、5 番目の基本目標の「生活環境の整備・向上」でございます。事業につきましては、まごころヘルプ事業、子ども学習支援事業、ウォーキング講習会などを掲載しております。

事務局の評価としましては、2 番目のまごころヘルプ事業が C、そして 8 番目のウォーキング講習会、9 番目のニコニコヘルプアップ事業が B のほかは、すべて事務局としては A 評価でございました。委員会としてのコメントとしては、道路交通法

の改正により自転車は歩道を走れなくなったが、路側帯の状況が悪く自転車が走れない場所も多い。歩道の段差が多く、車いすでは危険な場所も多い。違法駐車や駐輪をはじめ、モラルを守ることも大きな課題である。最後に、市社協が成年後見制度をはじめたので、成年後見制度の充実をこの評価の中に加えるべきだというような意見をいただいております。

以上が、昨年度の委員会で評価いたしました平成 21 年度から平成 25 年度の事業の検証でございます。

本日、この場をお借りいたしまして、今回、事務局のほうでは A、B、C と評価したのですけれども、目標値を設定していなかったなので、実際何をもちて A なのか、B なのか、C であるのかという明確な根拠、考え基準がなかったということで、昨年度の委員会の中では、次期計画については目標値を立てるべきだというような意見がありました。今回、メンバーの方も多く代わられましたので、改めて、次期計画におきまして目標値を立てるべきかどうかというようなことを、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

(大平委員長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局から平成 21 年度から平成 25 年度までの実績の中での評価、それから、これから課題として目標値の設定が必要なのかどうかというお話がございましたが、これらに関して、皆様のほうからご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(高橋(正)委員)

坂井輪まちづくり協議会の高橋でございます。

この評価は、平成 21 年度から平成 25 年度までのトータルの評価ですか。それとも、平成 26 年度の、平成 26 年度は 4 か月、5 か月くらいしか過ぎていないのですが、評価はどういう評価なのか。まず 1 点、それをお聞きしたいのと、それから、例えば 4 の夕食宅配サービス事業というのは B という評価があるのですけれども、これは夕食サービスを受ける人がたくさんであればあるほど、A になるのか。それとも、地域の住民が健康で、夕食サービスを受ける必要がないという人が多くて、A なのか、どういう評価なのでしょう。

私は、まだ今回 2 回目ですので、評価の基準というか、その辺が少し見えにくいので、この A、B、C の評価というものを説明いただければありがたいのですが。以

上です。

(皆川係長)

まずはじめの、この A、B、C の評価が、トータルの期間での評価であるか、単年度の評価であるのかということにつきましては、こちらは、平成 21 年度から平成 25 年度までのトータルの事務局の評価でございます。この 5 年間を含めた評価でございます。

続きまして、2 番目の夕食宅配サービスの評価がなぜ B なのか、評価の判断基準ということにつきましては、先ほども少し触れさせていただきましたが、今までは目標値がなかったので、事務局のほうで、主観的にこの事業については参加者が伸びたとか、団体数が増えたとか、そういった客観的なデータから評価したものでございまして、この夕食宅配サービスにつきましても、世帯数、あと食数は伸びているのですけれども、このコメント欄にあります、民間の配食業者も増え、夕食宅配事業としての必要性を検討するべきであると考えなど、こういったところも含めた B 評価ということになっておりますが、実際に評価した社会福祉協議会からも補足などがあれば。

(高井事務局長)

ただいま皆川のほうから説明したとおりですけれども、やはり数値的な部分では、見守りの数などは、具体的には数字で表せると思うのですけれども、ただ、今の事務局コメント欄をご覧くださいますと、夕食宅配事業そのものを社会福祉協議会とせずとやり続けていくかどうかという部分もございまして、民間でもかなりそれを担っていただけるような業者さんが地域に増えていると。したがって、そういうことであれば、むしろ民間のお弁当屋さんあたりに、ご参加いただいたほうが、基本的にはより広がりを見せるというような状況の中での考え方もございまして、B 評価とさせていただきます。けれども、必要であれば、私どもも担わないということではありませんが、社会的情勢が民間さんということであれば、社協がいつまでもそこにこだわりを持ってやっていくという考え方はどうなのかなと、そういう点も含めて B 評価とさせていただきます。

(高橋 (正) 委員)

分かりました。ありがとうございました。

(大平委員長)

ほかにいらっしゃいませんか。

すみません。事務局。委員長も、一応、一委員なので発言させていただいてよろしいでしょうか。

今、高橋委員が言ったものに関連するのですけれども、そもそも、こういった地域福祉活動に評価なり目標値というものを設定しなければならないのかどうかということ、私は疑問に思うところがあるのです。例えば、少し話が飛びますが、今回、新潟市が各区に特養の100床ずつを8カ所つくるという、補助金がらみで、それを数値目標として上げるというような場合はいいのですけれども、例えば茶の間、この茶の間などというものは、行政が頼んでできるものではないわけですよ。地域の人たちが主体性を持って、自分たちで自然発生的に生まれてくるものに対して、数値目標とか評価というようなものをつけるということ自体がいかがなものかなと私自身は思うのですが、委員の皆様方がどのように考えるか分かりませんが、その辺りが少し、私は、地域福祉計画の中には馴染まないのではないかという気がしているのですけれども、いかがでしょうか。

ご意見はございませんか。

(高橋(正)委員)

この担当部署が出ていて、担当部署は全部行政ですよ。行政が中心ですよ。ですけれども、今言った項目を見ると、自治会中心でやる部分が多いのではないかなと思って、自治会さんから積極的に動いてくれなければこの評価のしようがないというような、委員長がおっしゃったように、評価のしようがないのではないかなと思っているのですけれども。

それから、まごころヘルプについても、Cという非常に厳しい評価が出ているのですけれども、まごころヘルプについても、私が思うには、西区の皆さんがまごころヘルプという事業を周知されているのかどうか、この辺で、なかなか利用が少ないので評価がCなのかもしれませんけれども、利用の件数で評価するのだったら少し違うのかなと。これは私的な意見でございます。以上です。

(高井事務局長)

今、まごころヘルプについてのご質問がございました。まごころヘルプにつきましては、皆様のほうでご承知だと思いますけれども、有償の助け合い事業ということで会員制をとっておりまして、提供する人と提供を受ける人という形で、どちら

も全部会員方式でやっています。したがって、1時間当たりの単価が出ておりまして、それによって報酬を払うわけですけれども、私ども、こういう事業に取り組んでおりますけれども、公募等につきましては、定期的に説明会を開催しております。各地域に分かるように、広報不足と言われればそれまでなのですけれども、できるだけ多くの方に知っていただけるように定期的に説明会を開催し、参加していただいた方の多くの方に登録してもらえないかということで、会員の拡大も行っているところでございますが、一方で、地域でも有償無償を問わず助け合いといいますか、例えば、電気の取り換えとか、網戸を張り替えるとか、ごみ出しを行うというような、前と比べると非常に充足されてきているという現状がございます。したがって、まごころヘルプ事業は社会福祉協議会の事業でございますけれども、先ほども少し申し上げましたが、社協がずっとこれをやり続ける必要はあるのかどうか。

結局、私どもが思うところは、民間のほうや自治体のほうでそういう取り組み事業がどんどん出てくるのであれば、社会福祉協議会が先駆的に始めたものでございますけれども、時代とともに地域の状況というのは変わってまいりますので、そういうものを見据えながら、ある程度状況を見るというような、社会福祉協議会の中ではそういう議論もございまして、トータル的には多い少ないということもありますけれども、利用されている方がどのように感じていらっしゃるのか、よかったと感じるのか、もう少し何とかしてもらいたいとか、それではだめですというような人と、利用者さんのほうの受け止め方についても必要なのではないかと私は思っています。

そのようなことで、トータル的にC評価をさせていただきましたけれども、社会福祉協議会の中でも悩んでいるという一面もございまして、トータル的にはこれでいいのだろうかという疑問も含めてC評価という形にさせていただいたところです。

(大平委員長)

ありがとうございます。

ちなみに、もう一回聞きたいのですが、こういった評価とか数値目標というのは、他の区のみとか、何か歩調を合わせているというところがあるのでしょうか。それとも、西区だけの取り組みなののでしょうか。

(皆川係長)

他の区の状況につきましては、こういったように評価をしているところはほとんどありませんでした。現在、東区が、単年度ごとに、こういったA、B、Cのような

評価をしていたのですけれども、それを私が真似をして5年間さかのぼって評価させてもらったものなのですが、ただ、現計画で8区とも目標値を立てているところはどこにもありませんでした。次期計画につきましても、西区以外のところは、まず目標値を立てる予定のところはありません。また、他都市につきましても、政令指定都市の中で立てているところはありません。ただ、全国を探してみますと、一部の自治体でこういった中から数値目標を設定しているところはあるのですが、地域福祉計画につきましては、ほとんどの自治体は目標値を設定していないのが現状でございます。

(大平委員長)

ありがとうございました。

今、他の区、あるいはほかの全国的な話の中では、こういった評価とか数値目標というものはあえて上げていないというところが多いというお話がありましたけれども、皆様のご意見、何かございますでしょうか。

(宮尾委員)

今、評価の話が出ておりますが、このプランの中の3ページ、計画に対する評価は毎年実施することと、こうやってしっかり謳っているのです。これは、毎年、毎年評価がどのように活かされているのか、それがさっぱり分かりません。平成21年度の評価はどうだったのか。それに対して平成22年度はどういう対策を立てて、平成22年度はどういう評価だったのか。そういう評価の積み重ねがないので、それで、不思議な評価だなと思って私も見てまいりました。

今、まごころヘルプのことが出ましたが、私もまごころヘルプの提供会員でございますが、C評価を受けて非常に愕然としている状態です。なぜCだったのか。非常にニーズはたくさんあります。ただ利用会員様のお世話をするだけではなくて、利用会員様の安否確認とか、お話相手とか、それに付随する活動もあるわけですので、そういうものも含めてCと評価されたのか。そういうようなことが非常に疑問でございます。

そのほかにも、ABC評価がたくさんあるわけなのですが、なぜこれがAなのか、なぜBなのか分からないままにこの会に参加させていただきました。2番の情報の共有のところの4番「福祉のまちづくり講演会」も、平成24年度は参加者が300名で、平成25年度は参加者が80名、それなのにAという評価が出ております。このように、なぜAなのか、なぜBなのか、不明な評価がたくさんございました。それで、

この評価については、議論する必要があるのではないかと考えております。

(大平委員長)

ありがとうございました。時間の都合もありますので、このテーマにつきましては、もう1点だけお願いします。

(大谷委員)

評価の件につきましては、要するに、計画を立てた以上、検証するというのが普通の形だろうと思います。したがって、どういう形であれ、いわゆるこういう検証をしたということには、やはり意義があるだろうと思います。したがって、確かに内容的には手前味噌的なものもあるようでありましてけれども、判断基準がなかなかないということで、誰でもが納得できるような判断基準というものを決めれば、少しはいい方向にいくのかなと考えております。

それから、先ほど、委員長のほうから話がありました。なかなか目標値を定めるというのは、こういうものには合わないのではないかとというようなお話もありましたけれども、目標値を定めることによって、逆に言えばある程度そこに向かって進むという部分のメリットもあるのではないかと考えております。例えば、先ほど、地域の茶の間というお話がありました。確かに地域の茶の間というのは、地域でいうと自治会単位くらいが基本になって、自治会に1か所くらいはつくるという方向を例えば立てて、それに向かって、計画は立てたとしても、いわゆる実際にどうなるかは分からないにしても、そこに向かって努力をする、あるいはサジェッションをしていくというお手伝いをしていくというようなことができるのであれば、結果はどうあれ、みんながそれに向かって努力したという部分があるので、それが評価ではないかなと考えております。

ここでいうと、担当課は社会福祉協議会でありますので、社会福祉協議会が、例えば各自治会に1つずつは地域の茶の間をつくらうという計画を立てて、それに向かって努力することについて、数値目標を出すのは馴染まないというような言い方にはならないのではないかと考えます。

(大平委員長)

ありがとうございました。

それでは、時間も過ぎていきますので、今様々な意見が出ましたので、これを踏まえて、これに関しては宿題ということで、次回までに委員の皆様もそうですし、

事務局のほうとしても少し整理をしてから、またお互いに意見交換をさせていただければと思っておりますので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(大平委員長)

ありがとうございました。

それでは、次に資料3に基づいた説明をお願いいたします。

(皆川係長)

議題の2番目の西区全体計画につきまして、今日、当日配布させていただいて申し訳なかったのですけれども、資料の3と資料の3-2をご覧くださいませでしょうか。こちらは、1回目の委員会の中で次期計画の全体構成について説明させていただいたのですが、改めましてこの計画の構成について、まず資料3-2をご覧くださいませでしょうか。

こちらが、大きく分けまして、表のほうが新潟市の全体計画、裏のほうが西区の個別の計画になっておりまして、まず1枚目の新潟市の全体計画としては、次期計画から8区の全体部分を一本化しようということで、ここにつきましては、本庁のほうで一括して策定していきます。その内容も1回目の委員会でご説明させていただいたのですが、第1章から計画の概要、第2章が統計データ、アンケート、そして第3章で基本理念と目標、第4章で市の事業展開、第5章で各区の次期計画の概要、そして第6章で計画の推進と評価、そして、その後に地域福祉に関する主な支援等、そして資料ということ、新潟市の全体計画が前半に記載されるようになっております。続きまして裏のページにきますと、これからご説明する西区の個別の計画でございます。第7章から、まず西区の概要、そして西区のデータ、アンケート結果、そして第8章になりますと、まずこれまでの計画について、そして今後の事業展開、そして15のコミュニティ協議会別の計画、そして第9章で計画の推進と評価、そして資料というようなことで、こちらの表と裏を合わせて次期計画の構成になってございます。

今日ご説明させていただきますのは、目次でいうと裏面の区別の計画について、資料の3をご覧くださいませでしょうか。こちらはまだ参考、イメージということになっておりますが、まず第7章では西区をとりまく状況ということで、最初に西区の概要を説明させていただいております。面積、人口、世帯数、信濃川、中之口

川といった河川の状況ですとか、佐潟とか御手洗潟といった潟のような、あとは水辺が多くあるというようなことを紹介させてもらっています。また、新潟大学や国際情報大学などの高度な学術研究機関もたくさんあると。そしてその下では、農業分野が非常に盛んで、くろさき茶豆やすいか、赤塚大根といったブランド品も数多く生産していますと。そして最後に、交通のほうでは高速自動車道が通っているほか、国道8号、116号などがある他にもJR越後線の駅が7つ設置され、交通網が比較的整備されているというようなことを紹介させていただいております。

2ページ目をご覧くださいませでしょうか。ここからが統計データになっておりまして、先回、細かく区別に比較したものを紹介させていただきましたが、その中から主な項目を、西区と全市をそれぞれ、現計画の策定時の平成20年度と平成26年度で比較したものでございます。はじめが人口、世帯数ということで、こちらのほうの平成20年度から平成26年度の比較と市との比較になっております。そして次が、真ん中あたりに外国人の登録者数、そして世帯数の推移。一番下のほうが、現在の人口ピラミッドの構成図になっております。

続きまして、3ページ目をご覧くださいませでしょうか。子どもに関するデータということで、児童数というのは18歳以下でございます。年少人口が14歳以下、乳幼児数が5歳以下ということで、乳幼児数以外につきましては、出生率が低下しておりまして若干減っているというような状況でございます。そして、その下の表は保育園、幼稚園の園の数と定員数でございます。いずれも、園の数、定員数というようになっておりまして、3つ目の表では乳幼児数に占める定員数ということで、この数値が高ければ高いほど非常に充実しているということですが、大体7割ほどをこの定員でカバーしているというような状況になっております。

一番下の表につきましては、高齢者に関するデータですが、高齢化率の推移です。こちらは、西区については全市平均並みということになっております。

続いて、4ページ目をご覧くださいませでしょうか。高齢者に関する数値の続きですが、まず最初に、65歳以上の方がいる世帯数でございます。大体、今現在、4割くらいの世帯で65歳以上の方がいらっしゃるということです。次の2つ目の表については、65歳だけの方が住んでいる世帯の推移ですが、6年前と比べて大体2割から25パーセントほどに上ってきていると。そして、右側のほうは、65歳以上の一人暮らし世帯です。こちらは、大体10パーセントから13パーセントほどに上昇しております。3つ目の表については、75歳以上のみの世帯。こちらは9パーセントから13パーセントほどに上昇しておりまして、75歳以上一人暮らしの方は、6パーセントほどから9パーセントほどに上昇しているような状況でございます。

下段は、要介護度別認定者数です。一番上の表が要支援者の認定者数、真ん中の表が要介護者の認定者数でございます。一番下が認定者数の合計ですが、高齢者人口に対する認定者の割合というところが、認定率と言っているのですが、こちらが大体 15 パーセントから 18 パーセントほどに上昇しております。

続いて、5 ページ目をご覧くださいますと、一番上の表が障がい者手帳所持者数です。こちらのほうも増えてきているというような状況です。次の表が療育手帳の所持者数で、こちらのほうも上昇してきていると。3 番目の表が精神障がい者の保健福祉手帳、そして精神通院医療の受給者数です。こちらのほうが、西区、全市ともかなり増えていて、5 倍以上に数が増えてきているというような状態でございます。

一番下の表につきましては災害時要援護者名簿の登録者数ですが、こちらは、対象者は欄外にございますが 75 歳以上の方、また身体障害者手等 1、2 級及び療育手帳 A の方、要介護者では要介護度 3 以上の方、その他難病患者の方と対象となっておりますが、対象者に占める登録者の割合は、6 年前は大体 85 パーセントくらいだったのですが、直近では大体 60 パーセントくらいに、西区、全市とも落ちております。こちらは、前にもご紹介させていただきましたが、6 年前は、対象となった方全員に民生委員の皆様方から訪問してご案内させていただいたわけですが、3 年ほど前から、事前にはがきで訪問を希望するかどうか確認、希望をとった上で回っております、そのせいもありまして、この申請率が下がっております。

続きまして、6 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは生活保護の世帯数、人口の割合でございます。一番右端に保護率というものがありますが、これが西区ですと、8.4 パーミールから 12.4 パーミールと出ておりますが、こちらをパーセントでいいますと、0.8 パーセントから 1.2 パーセントほどに伸びてきているということです。全国平均が大体 1.7 パーセントですので、新潟市はそれよりも低く、西区は、その中でもかなり全国と比べて保護率が低いような状況になっております。その下の表は、その世帯の類型別の表でございます。

以上が統計データを主にピックアップしたものでございまして、この下に、アンケート調査の結果を今まとめておりますが、記載される方向で考えております。

続いて 7 ページにまいりますと、第 8 章になりまして、次期計画について、まず一番上に、これまでの前計画の概要を記載しております。真ん中にこれまでの基本理念がありまして、その下にこれまでの 5 つの目標を記載しております。

次の 8 ページにまいりますと、真ん中ほどに西区の事業展開ということで、ここからが次期計画の概要になっております。基本理念、基本目標につきましては、全

市で統一されたものになっております。続いて、一番下のほうに事業展開ということで、この4つの基本目標に沿って西区で実施している事業を紹介させていただいております。

最初の基本目標の一番上の私たちが支えあい、助け合う地域づくりにつきましては、9ページ目以降に事業がありますが、地域包括ケアシステムの構築や子ども学習支援事業、地域の茶の間の助成などの事業を掲載させていただいております。

続いて10ページをご覧くださいますと、中ほどから基本目標2の安心・安全に暮らせる地域づくりです。こちらは、災害時要援護者対策のほか、友愛訪問事業や緊急情報キット配布事業などを掲載しております。

続きまして、11ページ目の中ほどに、基本目標3ということで健やかでいきいきと暮らせる地域づくりですが、こちらは、各種の体操教室、ウォーキング講習会、健康相談事業などを掲載しております。

続いて12ページをご覧くださいますと、こちらが最後の基本目標になりますが、みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくりでございます。区だよりや西区社協だよりなどの広報紙の発行や、ボランティア講座などの事業をこちらのほうに記載しております。

続きまして、13ページになりますと、この後の議題になります各15のコミ協別の計画をここに記載させてもらう予定になっております。

続いて第9章が進捗と評価について。そして最後が資料編ということで、以上が西区の全体計画です。かなりイメージに近いものでございますが、次回の委員会、10月末にございますが、そのときには、かなり素案の形で提示させていただきたいと思っております。

以上でございます。

(大平委員長)

ありがとうございました。

今の報告に対して、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(なし)

もしないようでしたら、次の議題に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題3に入りますが、西区地域別、コミ協別の計画についてでご

ざいます。これについては、はじめに事務局より全体的な部分について説明をしていただきまして、その後、各コミ協代表の委員の皆様から、ご自身のコミ協計画についてご説明をいただきたいと思っております。

なお、事務局より、5年前の案を少し整理したものを、すでに各委員の方々にお配りしてあるかと思いますが、それを修正した、あるいは手を加えたというような形で出されているところと、あるいはまだ白紙の状態のところがございます。もしまとまっていないコミ協については、今日、ご出席の委員の方の、分かる範囲で説明できるものがあれば、お願いしたいと思っております。また、やはり時間が足りないものですから、大変恐縮ではありますが、各委員3分以内ということでご了解いただきたいと思っております。3分になりましたら、私のほうから合図をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、事務局より、まず資料4について説明をお願いいたします。

(皆川係長)

それでは、西区の地域別、コミ協別計画につきまして、資料4をご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましては、これまでの計画等をベースに、まず事務局のほうで、これまでの5本柱から新しい4本柱に、真ん中の行動目標のところを整理させていただいております。目標ごとに事務局のほうで組み込んだものです。そして、一番右端に具体的な取り組みという欄を、空欄のまま皆様のところへ事前にお送りさせていただきまして、今現在、分かる範囲で取り組みがあれば入れてくださいということで入れてもらったものを、今回の委員会のほうで提示させていただいております。今日、皆様のほうからご紹介いただいて、さらに修正を加えたものを、この後の議題であります。地区懇談会が2回ありますが、その中で、これを大洋紙ほどの大きさ、用紙が2枚ありますので2枚ほどに拡大して、地域のコミュニティ協議会、地元の皆様からご議論をいただいて、2回の座談会の場で完成させたいと考えております。

地域別計画については以上でございます。

(高橋(正)委員)

議論に入る前に、私はまだ新米で分からないので。私は、まだこの会議は2回目でございます。2回目の方が15人いるわけですね。これは、今度、平成27年度、来年度から6年間の計画ですね。いろいろと書いてあるコミ協もありますけれども、6月に第1回目があって、それから1か月くらいですね。各コミ協さんの、私の

ところは、まちづくり協議会ですけれども、全体の理事会か何かでもって打合せをされていますか。私どもは、地区担当の打合せが8月28日。それから、9月にあるのです。そのときに、地区の検討をしますよね。これを各コミ協さんで、打ち合わせた事項のようにとられると非常に心外で、私たちは全然調整していません。皆さんはどうですか。していないでしょう。あたかもこれが先走って、決まっているのであれば、皆さんの意見は反映されていませんよ。私はこの前、手紙を見まして、そのときに、平成26年度のことかなと思って追加しました。地域包括ケアシステムについては、私どもは、このまちづくり協議会で今年度から立ち上がっていますから、そのことは追加しましたけれど、これは平成27年度以降の計画ですよといわれると、私自身は心外です。全然、私の意見も入っていませんし、これはあくまでも平成21年度から平成26年度までの計画です。ほかの人はどうですか。

(大平委員長)

今の意見に対して、何かありますでしょうか。ほかの委員の方々。

(旭委員)

私のところは東青山小学校区コミ協なのですけれども、いただいて、これを見たら、これまでのものの手直しというか、数字を少し変えたくらいで、このもらったものを今度の地域懇談会のときに話し合われるのかと思ったら、その前に出してほしいという感じでこられたもので、慌ててコミ協会長とか三役で少し話したくらいなのですけれども、それだと、地域懇談会のときに話し合ってからこういうものを出されたほうがいいのではないのでしょうか。そう思います。

(大平委員長)

そういう意見がございます。ほかのコミ協さん。

(酒井委員)

私も、このアンケートを記入するような資料が送られてきたときにびっくりしたのですけれども、コミ協会長でもないし私の一存ではと思って、一番最初にいただいた資料と今回送られてきた資料を比べまして、一部変わっているのだなど。コミ協の会長さんと相談してから提出したほうがよろしいでしょうかと役所のほうにお電話したら、そこまでする必要はありませんということだったので、では、私の知っている範囲でいいのかなと思って付け加えさせていただきましたのが、このプリ

ントされてきました。

(本間委員)

私は、佐潟コミ協の本間と申します。

市役所さんのほうから推薦というアナウンスがあるのですけれども、全部やれと言われてもやれないですよ。やるものとやらないものとはっきりして、ほとんどやれないというのはまずいかもしれないですけどね。言っていること、やっていることは、すごく立派でいいことだと思います。ただし、今、先ほど隣の方がおっしゃったのですけれども、各コミュニティの方が代表としてまいているわけですが、ほとんど丸投げではないかと思うのです。私、はっきり言って丸投げだと思っています。それが全部自分が、コミ協というのは、各自治会、自治会連合とかいろいろと各団体とも抱えているというか、いろいろと所属していますので、皆さん、一緒にやるかという、温度差がありますよね。やるところとやらないところがありますよね。自分のところの自治会でも、皆さん、多分自治会長さんが出席していらっしゃるんですけど、自分のところも抱えているわけで、自分のところをきめ細かくやって、ある程度皆さんの、いわゆるいいように持って行っていただくと思っているのですけれども、なかなか出来かねると。もう、自分のところで精一杯だと、ほかのことはなかなかやれないですよ。社協さんもいろいろな手伝いをしてくれていますが、なかなか全部やるというのは、私は難しいと思います。

(久保田委員)

私は内野コミュニティ協議会の久保田ですけれども、内野の場合、自治会と自治連合会、コミ協、これははっきり言って、私が言うのはおかしいですけど、まったくうまくいっていない。さらには、民生委員といわゆる自治会、これもうまくいっていない。その中で、これを書けと。書きました。書くだけ、書きましたけれども、これは、私が自分で思ったこと。これがしたいと。うまくいっているところもあるし、いっていないところもあると。内野は、内野のまち、それから大学を起点にした新しい住宅街。しかも五十嵐二の町、三の町、これは昔の村ですが、この3つがはっきり言ってうまくいっていない。民生委員との関係がうまくいかないと、これは決してうまくいく事業ではないのです。

私がここで聞きたいのは、前にも少し出たと思うのですけれども、要援護者の名簿、それと誰が助けに行くのかという書類が、これはおそらく10年くらい前からやっていると思うのですが、それに対して、自治会から新潟市西区に対して出ている

のかをお聞きしたいのです。

そういうことで、温度差はけっこうあるのです。おそらく、今回 15 人集まっていますよね。私は一応、ある程度意味が分かっているし、自治会等に行って話を聞いてやるということで、とりあえず分かりましたけれども、今回、8 月 28 日から、各コミ協から 10 人ずつということで集まってやるのですけれども、こういう要請は本当にあるのかなのか逆に皆さんにお聞きしたいと思います。

(一箭委員)

黒埼南ふれあい協議会の一箭と申します。

私も、今回初めて、今回 2 回目で参加させてもらっているのですけれども、お手紙をいただきましたときに、こういう大事な取り組みとかということを書いてくださいと言われてまして、私も何を書いていいか分からなくてコミ協の会長さんのところに行きましたら、会長さんも今回替わったばかりで、どういうことなのかよく分からないからもう一回電話してみなさいということで電話を差し上げましたら、8 月の 26 日、私たち地域の座談会をやるのですけれども、そのときに代表の方に来ていただいてお話するので、分からなかったら書かなくてもいいですよというお話をいただいたのですけれども、私も、実際これを見ても、私たちふれあい協議会の事業計画書も 6 月にいただいて、比較して見ているのですけれども、私たちに順番に説明していただくということ言われたのですけれども、どのように説明していいかも戸惑っている状況なのです。だから、初めての方もいらっしゃると思いますけれども、私も分かりません。すみません。

(大平委員長)

ほかに発言したい方はいらっしゃいますか。

(木村委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会から出させていただいている木村と申します。私も、このお手紙をいただいたときに、今までの基本目標や行動目標ができあがっていること、またこの目標に対して、今までどのような取り組みをしてこられたのかも、恥ずかしい話、知りませんでした。もしかして、初めて委員になられた方の中には、私と同じように、これを初めて見る方もいらっしゃるのではないかなと思いますので、よろしかったら、これができた経緯を、少し教えていただければ嬉しいのですが。基本目標や行動目標は、コミ協の役員の方々との話し合いの上ででき

ているのではないかなと思うのですけれど。

(皆川係長)

それは、五十嵐コミ協の行動目標についてでしょうか。

(木村委員)

はい。

(大平委員長)

全体の流れということで、こういうものがどういう形でできたのかということだ
と思うのですけれども。

(皆川係長)

今の現計画を策定したのは、平成 20 年度中になります。やはり、今やっているよ
うな議論を当時のメンバーでやってきたわけですけれども、当時はゼロからのスタ
ートで、一番最初の計画づくりでございましたので、座談会も 3 回以上各コミ協ご
とに開催いたしております。そのとき、地域の方が、今回は 10 人以内ということ
ですけれども、多いところでは 30 人とか集まって、地域の皆さんがゼロからこの計画
を、地域別計画を策定していただきまして、今回、事務局のほうの不手際もありま
して皆様にご理解いただけないところがあって申し訳なかったのですけれども、これ
から座談会をするに当たって、全く白紙の状態でも議論してもなかなか進まないとい
うことで、これまでの計画はこうだったというものをまず皆さんにご覧いただいて、
その上で次期計画についてどのような取り組みをすればいいかということ、我々
職員、社協の職員も、各コミ協ごとのテーブルに入らせてもらいますので、これま
での計画について参考までに提示させていただいて、それをベースに議論していただ
くという意味で、この地域別計画のほうを、今日、皆様のほうからご紹介させて
いただくというように思っているのですが。いろいろと不満はあるかと思いますが、
よろしく願いいたします。

(高橋(正)委員)

今のお話ですと、私は責任もってお話できませんよ。私は坂井輪中学校区まちづ
くり協議会の理事であるのですけれども、福祉部長なのですが、その部分は話しま
すけれども、これはもっと幅広いのですよね。子どものことや、障がい者のことや、

いろいろ幅広いから、私は全体のことは把握していません。ですから、私どもの地域では来月に地域別の懇談会がありますから、その中身を、私も不勉強なのですがけれども、この平成 21 年度から平成 26 年度のこれをベースに、来年度からの 6 年間でどのように肉付けをしていくのかということまで話をするのだとしたら、ここではできません。それは、各まちづくり協議会なりコミ協に持ち帰って、仲間と話をして、こういう話にしていかなければ、それを次の懇談会でやるとか、その前にやれる方はやってもいいですけれども、私の一存で平成 27 年度から 6 年間のこの部分をどうしますかと言われても、本当に責任持って発言はできません。そう言うと迷惑かけるかもしれませんけれども、坂井輪中学校区まちづくり協議会の代表としては、私はできません。

(大平委員長)

少しよろしいでしょうか。

今、はからずも、これのできた経緯とコミ協さんの皆さんの話し合いというものが、正直なところうまくいっていないところが結構あるみたいで、今日の話の中で、今言ったように、なかなかまとまっていないところもあるわけです。実際には出てきていないというか。そういったところで、多分説明ができないところもあるのではないかと思います。実際に、例えばこれをいただいた中で、コミ協さんの会長さんなり、副会長さんと少し話し合いをきちんとしたところはございますか。そこはどのような方向付けで。

(久保田委員)

これは先回いただきましたよね。これは平成 21 年 3 月にいただいて、このときに、当時の民生委員ですね、その人たちが結構努力されてこれをつくりあげているのですけれども、それがそっくりこの計画のほうに載っているのですけれども、それと右側ですね、それを今回どうしようかと。ところが、私が 2 年前になったときにその話は聞いていたのですけれども、委員になってからの資料及び文章、それは置いてあります。ところが、その前のものは一切ないわけですね。書類など。だから、まったく分からない状態で今回この問題が出てきていると。ここにまたもうひとつ、この後、地域包括ケアシステムですか、これもありますね。それがこの中に入ってこなければいけないわけですね。当然ね。確か、最終は平成 29 年だったか。平成 29 年ですか。

(皆川係長)

平成 29 年度までに。

(久保田委員)

ですよ。やるのですよね。そうすると、それが非常にウエイトを占めてくるものがあるわけですよ。そうしますと、これがこの中のどこかに入ってこないと、これはまったく話にならないだろうと。何が一番大事かという、この問題は避けて通れない。だから、私、話を聞いていると、おそらく、今回委員になった方も、お前行ってこいと、言い方は悪いですよ。悪いですけども、行って来いと言われて来ていると思うのです。大体。そういうことですので、やはりこれはもう少し慎重に、そんなに慌ててやるべきではことなのだろうかというのが私の感想です。

(大平委員長)

ほかの方、何か。やはり、相談された方。

(大谷委員)

コミ協の会長になったばかりなのであれなのですが、一応、三役の中で議論したということになっています。ただ、案内では、自分が思っていることとか、あるいは認識しているところについて自由に書いてくださいという案内がありましたので、たまたま副会長で平成 20 年のときに携わった人がおりましたので、それらの経過も含めて話を聞いたわけであります。内容的には、今、包括ケアシステムの話もありましたけれども、そう内容的に大きな変わりはないと。いわばルールもあるし、包括ケアについては、ある程度方向性とかそういうものは会議などでいろいろと聞いているわけですから、それはそれとして、それがなければ問題にならないという、確かにおっしゃるとおりなのですけども、入れられないということではないと思います。

私どものほうでは、実を言いますと、先ほど出ました検証の関係で、地域計画について、私が福祉部会長になったときに、これはそのまま流れていっていいのかなというようなこともありまして、検証をしようということで、もちろん自分の区域だけでありますけれども、その検証もしました。その当時としては、先ほども少し話が出ましたように、自治会長ですら地域福祉計画があるということを知らないということが往々にしてあるというようなことで、社会福祉協議会も努力をされておられたのだろうと思いますし、私も、自治会長会などで常にこういうダイジェスト

版を配って啓発をしながらやってきました。

元に戻りますが、先ほどの話の中で、自分の思っていることを書けとか、あるいは感じていることを書けということについての話ですが、私ども真砂地域では、7月31日、40名の方に集まってもらってワークショップをやりました。8月1日付けで、班長を対象にしたアンケート調査を配布しております。そのワークショップの関係はまちづくり学校に依頼をしてやったわけでありますので、その結果、それから住民調査としてのアンケート結果が9月中ごろまでに集まりますので、その結果を見ながら修正をしていくということで、今回はほとんど修正なしで出してあります。ただ、今後、どういうものが出てくるか楽しみにしておりますけれども、そのワークショップとアンケート調査の結果を基に修正を加えていこうという考え方で一致しております。

また、それだけではうまくないので、11月から2月くらいまでの間で有識者会議で、そのデータを基に検討したり、それから事業化についての検討を加えるなどをしながら、揉んでいただくという計画であります。

(大平委員長)

ありがとうございました。

今、いろいろと皆さんのご意見を聞くと、それでは先ほどから言うように、逆にコミ協の中での課題が少しありすぎると言う失礼かもしれませんが、現実のものではなかなか難しい面があるような気がいたします。実際に、今回発表ということになると、先ほどのご意見の中では、これでは今日は話すことはないというようなご意見もございます。どういたしましょうか。

(小関課長)

小関でございます。今回、私どものほうで事前にこの行動目標のほうを新しい基本目標に置き換えまして、そちらのほうの修正を委員さんのできる範囲でお願いいたしますということでお願いいたしました。そのお願いの仕方の中で、結果的にコミ協の役員の中でお話をされたところ、それから委員さんの独自の判断で書かれたところ、また特に修正なしで出されたところということで、少し状況がバラバラになってしまったというのは、私どもの進め方がよくなかったということで反省しております。これから次の議題のところで説明させていただきますが、今回、まず出させていただいたものを、次回の8月下旬、それから9月の下旬の2回の地区懇談会で、今度はコミ協の役員さんや民生委員の方などを交えまして、各コミ協別に検討して

いただくという作業を予定しております。その中で、当日の出席者の方を踏まえて、ぜひご検討いただきたいと思います。

今、各コミ協のほうから、出席者の名簿を順次いただいているところですので、その内容は、事前にコミ協別の部分については分かるように手配したいと思います。そのやり方については、事務局のほうで相談させていただきます。当日は、大きな大洋紙を使って作業していただくということにしたいと思います。

本日でございますが、大平委員長さんとのご相談になりますけれども、ぜひ今日は発表したいということでご用意いただいている方もいらっしゃると思いますので、全員ではなく、もし、私のところでは今このような現状ですとか、こういった課題がありますとか、そういうお話をいただける委員さんがいらっしゃれば、何人かお願いできればと思っております。いかがでしょうか。

(大平委員長)

もし、そういう方がいらっしゃれば、ぜひお願いしたいと思うのですが。せっかくですので、ある程度取り組みで書かれているコミ協もございますので、その中で、せっかく話をまとめてきたのだからというようなコミ協がいらっしゃったら、ぜひこの場で少し報告をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。ありませんか。

(渡部委員)

青山小学校区コミュニティ協議会の渡部と申します。

私も初めてで、内容的なことはよく分からなかったのですが、同じコミ協の支部会の方たちがいろいろと資料を持って話し合いをしましたものを、間違うと悪いので文章にしてみましたので、それを読み上げさせてもらってよろしいでしょうか。みんなで考えてきたものです。

(大平委員長)

お願いします。

(渡部委員)

青山コミ協では、協働・共生、活気と温もりのあるまちづくりをスローガンとして活動の展開を進めています。特徴としては、基本目1の私たちが支えあい、助け合う地域づくりを進めるための行動目標として、交流拠点の充実を図ることを上げ

ております。この地区においては、具体的な取り組み欄に記載されているとおり、すでに7ヶ所の茶の間が開設されております。中でも有明福祉会館を会場として青山地区民協とOBが主体となって運営している地域の茶の間「なごみの部屋」は、平成11年に開設されて以来15年を迎えております。参加者は、高齢者、障がい者などを含め、毎回40名の利用者がおります。

基本目標2の安心・安全に暮らせる地域づくりとしては、日常の見守り活動の推進を行動目標として、まず、茶の間と友愛訪問の充実を図ることによって、参加されている高齢者や障がい者の生活状態を把握できるよう、民生委員と協力して取り組んでいきたいと考えております。また、すでに2つの自治会で助け合いや見守り隊的な組織ができておりますが、さらに地域住民の協力を得ながら取り組みの充実を図っていきたいと考えています。

基本目標3の健やかでいきいきと暮らせる地域づくりとしては、この地域の特徴として有明福祉タウンを抱えていることです。幼児から高齢者までの施設がここに集約されていることから、有明福祉タウンとの共生を図っていくことがこれからの大切な地域づくりに必要だと考えています。特に有明福祉会館は、私たちがいつでも自由に使わせてもらえる場として助かっており、日常的な交流をはじめ、協力や助言をもらえることや、年1回自治会三役と民生委員、有明福祉タウン各施設長と懇談会などを開催することによって、協力関係ができております。また、地域交流のためのイベント開催として、有明福祉タウンをはじめ、各種のイベントを開催する中で、地域住民がいきいきと生活できるような取り組みをさらに広げていきたいと考えています。

基本目標4のみんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくりでは、これからの課題として、情報共有のためのネットワークづくりを進めていきたいと考えています。例えば、認知症高齢者の検索や児童の見守りなどの情報を共有するため、地域にある福祉関係団体をはじめ、コンビニ、郵便局、薬局、新聞販売店などと連携を強化していきたいと考えています。

青山コミ協としては、この報告は以上です。よろしくお願いいたします。

(大平委員長)

ありがとうございました。

若干、補足説明というか、手前味噌で申し訳ないのですが、有明福祉会館は私の施設でございまして、青山地区の場合は、民生委員と自治会長が非常に密接に、常に連携が図られているということが特徴だろうと思います。本当に会う機会が多く

て、いろいろな団体との話し合いがよく行われているというのが、青山地区のひとつの特徴かなと思っております。

ほかに、せっかくですので、ぜひ、今日は報告させていただきたいというものがございましたら。コミ協さん、ございませんか。

(高橋(正)委員)

コミ協の会長宛てに、ご案内がきましたよね。各地区担当の。コミ協の会長あてに、各地区の懇談会をやりましょうと。当自治会は28日。メンバーを決めて、そして、私は、この会議に出て今日の動きを、明後日の木曜日にまちづくり協議会の理事会があるのです。その理事会でもって、一応、平成21年度から平成26年度をベースに、平成27年度から平成32年度の計画を新たに考えなければいけませんよというものを少し投げかけて、そして28日に臨むつもりでいたのです。私の勝手なストーリーなのですから。

1回目のときにもまったく教えないで、1回目ですから何が何だかさっぱり分からなくて、手探りでしたから。議事録を見ると、私も結構何度も話をさせてもらって失言しているのですけれども、分からない、分からない、分からないという感じでやって、やっと家に帰って皆さんのお話を伺って、いろいろと冊子をひも解いて、こういう動きかと。今回、手紙をもらったので、これについては平成21年度から平成26年度の動きについての何か補正があったらどうかと。どうかなと思って、そして平成27年度については、実は、例の28日以降のもので決めるのかなと、意見を調整するのかなという、私は勝手にそういう判断をしました。

ですから、今日いきなり発表しなさいと言われて、資料を見てびっくりしているのですけれども。こちらの資料は、第1回目の6年間の計画の修正かなと思っていきます。それは、私の勝手なので申し訳ないのですけれども。ですから、私のところは付け加えさせてもらっていますけれども、これはつい先日もやったのですけれども、高齢者を支える担い手の育成と見守り体制づくりという部分について、これは今年度から、要は地域包括ケアシステムというものが平成27年度から立ち上がるということですから、これを先取りとして自治会に負担がかかっている、自治会に占める割合が非常に高くなるものですから、自治会長や自治会のメンバーを集めて、またこうなりますという感じで説明会をやり始めたのです。

ですから、うちの会長も先日のご案内で、28日に向けてのメンバーをどうするかと考えるじゃないかと。7日に理事会がありますから、そこで最終的に決めて28日に臨もうという段取りにしていますから、当まちづくり協議会としての意見の集

約はこれからなのです。

私ばかり勝手に話して申し訳ないのですけれども、以上です。

(大平委員長)

では、皆さん、ほとんどのコミ協さんが、今日ご出席の委員の方々では今回の発表はなかなか難しいという判断に基づいて、これから始まります地区懇談会の場で、この行動目標並びに具体的な取り組みについては、その時点で少し皆さんの意見をいただきながらまとめていくというような方向付けだとどうなのでしょう。事務局はどうですか。

(皆川係長)

もしそれでよろしければ、あとはその座談会の中で、我々職員も入って、10名程度の皆様方と議論して、この来年度以降の取り組み等をまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(大平委員長)

ということでいかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

(大平委員長)

では、もしご意見がなければ、そのような段取りで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは次に、議題4はこれに関連するのですけれども、地区懇談会について事務局より説明をお願いいたします。

(皆川係長)

それでは、最後の議題のこれからの地区懇談会につきまして、資料5をご覧くださいいただけますでしょうか。

今ほども話題になっておりましたけれども、これから8月の後半から9月の下旬にかけて、2回に分かれて懇談会のほうを計画しております。参加者につきましては、2番目のところにありますが、1コミ協当たり10名程度で、コミ協の会長宛てに照会をかけさせていただいております。そのほか、行政のほうから健康福祉

課、そして社会福祉協議会、包括支援センターのほうから数名程度参加させていただきまして、各コミ協ごとに、大体1人から2人程度の職員が進行役として入らせていただく予定としております。

作業の流れとしましては、1回目の8月の後半につきましては、まず前段に計画の概要、当日の作業の流れについて、こちらから説明させていただきまして、後半に各コミ協ごとに分かれて、このたたき台を基に意見交換を予定しております。そして2回目の9月下旬の座談会におきましては、前半に計画の進捗状況、そして作業について説明させていただいた後、後半のほうでまたコミ協ごとに分かれまして、次期地域別計画の素案を作成したいと考えております。

日程につきましては、この15のコミ協を包括単位で分けさせていただいております。実は、事前にコミ協の会長の皆様方に照会させていただいて、この日でいいかどうか聞いて、この日程を組ませていただいたのですが、9月30日、黒埼の2回目が入ると思いましたが、こちらが、実は自治協のほうの日程が急きょ変更になりまして、重なることになりました。自治協のほうも各コミ協からお一人ずつ出ておられますので、もしこのまま、ぶつかっただけでいいのかどうか、今日は分からないと思いますので、戻られて、もしどうしてもこの日程だとまずいということであれば、事務局のほうにご連絡いただければ、この日程のほうの変更を考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(大平委員長)

では、この地区懇談会についての日程につきまして、皆さんのほうから何かご質問はありますでしょうか。

(小林委員)

中野小屋の小林と申します。

先日も連絡をしたのですが、2回目の9月17日、このころ、私どもは稲作で刈入れの真っ最中になるので、これに出られる方はいないと思うのです。そういったことで事務局のほうには連絡を入れてあるのですが、もしこのままということになれば、何人かは出られるかと思うのですが、大勢は出られないと思うのです。

(五十嵐補佐)

西区社会福祉協議会の五十嵐です。

個別に、その辺のところも、どのくらい出られるかどうか、もし出られないということになれば、またそこはよろしくないということであれば、ご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(大平委員長)

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

なければ、次の委員会の開催について、事務局のほうからご連絡をお願いいたします。

(皆川係長)

次回の開催につきましては、この2回の座談会が終わった後、事務局のほうで素案を作成いたしまして、第1回目の委員会のほうのスケジュール案どおり10月31日(金)、この会場で、今日と同じ時間で開催させていただきたいと思ひます。また近づきましたらご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(大平委員長)

全体を通して、もし皆様のほうから、何か関連質問、ご意見がありましたら。

(大谷委員)

真砂コミ協であります、例のコミ協別の計画の中で、考え方は、大きな計画があつて、それに合わせて組み換えをしてきたということなのですが、例えば、14歳以下が10パーセントとか、65歳以上が33パーセントとかとあるわけでありまして、前にも推計値では少々高めになつてゐるのではないかというような話も聞いたような、不確定な部分もあるのですけれども、要するに、10パーセントと、ぱつと切つていいのか。と言ひますのは、私どもは、この前もらつた資料では、年少人口が9.9パーセント、それから65歳以上が32.5パーセントとなつてゐるのです。それなのに、例えば推計で少し高めに出来てゐるというのであれば、さらにそれに上乘せされるとまた率が高くなり過ぎてゐるのではないかなと思つたものですから。大体、こういう統計ではこういうような作り方をするのが正しいのかどうかというのは、私はよく知りませんが、その辺あたり、どうお考えになつてゐるのかなと思つて今お聞きしたわけではあります。

(皆川係長)

こちらに記載してある数値につきましては、推計値ではなくて実績値なのです。今年の3月または5月現在の。前回の委員会の資料では推定人口を出させてもらいましたけれども、将来推計人口を。あれは高めに出ているということですので、この数字は実績値です。ただ、9.7パーセントが10パーセントになっていると、四捨五入しておりますけれども、もしそういう誤解があるようでしたら、小数点第1位までを記載させてもらったほうが皆さんは分かりやすいでしょうか。一般的には小数点第1位だと思いますので。では、そのように修正させていただいてよろしいですか。

(大谷委員)

異議ないですね。お願いします。

(皆川係長)

では、そうさせていただきます。

(佐藤主査)

今の点について説明させていただきたいのですが、実は、人口と世帯数、65歳以上のデータは3月31日現在のものですが、14歳以下については5月2日現在のデータしか入手できませんでした。小数点以下第1位まで出してしまうと、65歳以上はいいのですが、14歳以下の割合について、単純にこの14歳以下の人口を総人口で割った数と若干合わなくなってしまうのです。その辺で少し誤解が生じてしまうので、小数点以下第1位まで出さずに整数値で出させていただいたのです。

(大谷委員)

人口と65歳以上は、3月3日。

(佐藤主査)

はい。3月31日です。14歳以下のデータが3月31日で出せなかったもので、その辺の数字の不整合を、表記上誤解が生じないようにするために整数値で出させていただきました。

ですので、もし小数点第1位まで出すとなると、掲載の数字だけから計算してしまうと、若干合わないという誤解が生じてしまうのです。

(大平委員長)

当委員会の中では、あくまでもそれは参考資料という形で捉えていただければいいのではないかと思うのですけれど。小数点以下がどうしても必要だとかということではなくて。どうでしょうか。

(意見なし)

(大平委員長)

ほかにございませんか。

(小関課長)

最後にすみません。

今日、私どもの進行のほうの不手際で、皆様方にご迷惑をおかけいたしました。この点についてお詫び申し上げます。

これから8月、9月と行われます地区懇談会が、次期計画策定の中でも非常に重要な位置を占めることになると思いますので、ぜひともご協力のほう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(大平委員長)

では、本日の委員会はこれで終了させていただきます。ご苦労さまでした。

(司 会)

皆様、長時間に渡り、ご審議いただきましてありがとうございました。お疲れ様です。

本日の委員会の会議録は、事務局で作成いたしまして、皆様にご確認いただいた上でホームページに掲載させていただきます。

本日は、お忙しいところ、暑いところ、ご出席いただきましてありがとうございました。お帰りの際は、お忘れ物等ないようにお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。